

平成28年2月12日
和歌山働き方改革会議

県内の雇用情勢は、一部に厳しさが残るものの、改善傾向にあり、とりわけ、一般労働市場、学卒市場ともに企業における求人意欲の高まりが認められる。

その背景としては、経済的な要因に加え、多くの企業において、いわゆる団塊の世代が本格的な引退期を迎えていること、不況期における採用抑制による社員の年齢構成の歪みへの対応といった構造的な要因も想定される。

一方、若者についてみれば、県内で、常時約6千人の39歳以下の者が仕事を求めている実態がある。また、女性についても、今後、就業率の高まりと多くの方々の活躍が期待される。これらの受け皿となるべき安定的な就業機会を確保していくことは、地域の将来にとっても重要な課題である。

このような中で、地域や企業の将来を担う人材を一人でも多く確保・定着させるためには、昨年6月の「和歌山働き方改革宣言」(別添)を基軸として、今後、和歌山においても、正社員としての就業機会の拡大、非正規労働者の待遇改善に向けた取組が急務と考えられる。

その際、多くの県内企業に幅広くお取り組みいただきたい事柄としては、例えば、次のようなものがある。

- 1 求人を出す場合には、先例や慣行にとらわれることなく、その内容（応募要件、雇用上の地位、労働条件など）について、いま一度見直しを行っていただくこと。
- 2 非正規労働者のさらなる活躍や能力発揮のためにも、正社員転換などの機会の付与、ふさわしい処遇等のあり方について、この機会に改めて検討いただくこと。

また、行政においては、これら企業の取組を支援すべく、労使を始め関係機関の協力を得つつ、新たな法制度、国や県による各種支援方策、助成金制度などについてのよりきめ細かな周知・広報に努める必要がある。

【別添】

和歌山働き方改革宣言 ～活力ある地域・企業は、生き生きとした働き手から～

いま、和歌山県内においては、少子高齢化や若者の県外流出により人口が減少し、働き手が減っています。これを少しでもくい止め、地域と企業の活力を高めていくためには、和歌山の将来を担う若者を惹きつけ、女性の活躍が一層促進されるような、仕事と生活の調和がとれた魅力ある雇用・職場環境を実現することが喫緊の課題となっています。

県内における労働者一人当たりの年間総実労働時間は、パートタイム労働者比率の高さも影響して全国平均より短くなっているものの、就業形態別にみると決して短い水準とはいえません。また、年次有給休暇の取得率は50%前後で推移しており、「2020年までに70%」とする「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）における我が国全体の目標には達していない状況です。一方、女性の有業率は全国平均より低く、多くの女性の就業希望が実現していない実態もみられます。

今こそ働き方を見直す好機であり、①長時間労働の削減、②年次有給休暇の取得促進、③適正な条件の下での多様な働き方の普及、④女性の活躍促進のための社内体制の整備など、これまでの意識や働き方を見直す「働き方改革」を進めていくことが必要です。

「働き方改革」を進めることは、すべての働き手が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境の実現につながると同時に、企業としても、人材の確保、定着率の向上、働き手の能力の発揮、生産性の向上などにつながり、各企業と地域全体の発展に結び付くものです。各企業が、それぞれのスタイルに合わせて働き方を改善し、これから仕事に就く人々にもアピールできるセールスポイントをつくり、積極的に公表していただくことにより、和歌山の企業の魅力アップにつながるものと考えています。

私たちは、このような共通認識の下、県内各企業に対して「働き方改革」に関する意識啓発や働きかけを進めるとともに、先進的な企業の事例を広く紹介する等の取組を進めることによって、より魅力的で活力のある和歌山をつくっていくことを目指します。

平成27年6月2日

和歌山働き方改革会議

和歌山労働局 和歌山県 和歌山市

和歌山県経営者協会

日本労働組合総連合会和歌山県連合会